

青森県立高等学校将来構想検討会議 三八地区部会（第6回）概要

日時：平成27年11月4日（水）

13:00～15:00

場所：八戸高等学校

<出席者>

三八地区部会委員

斗沢 一雄 地区部会長、伊藤 博章 地区部会副会長、赤坂 寿 委員、
石毛 清八 委員、小向 龍悦 委員、平間 恵美 委員、三上 雅也 委員

1 開会

高等学校教育改革推進室 西谷室長から挨拶があった。

2 調査検討

各地区の学校配置等に関する基本的な方向性について

(1) 地区部会における検討項目と答申の構成（案）等

事務局から、資料1及び資料2について説明した。

(2) 第5回地区部会（合同会議）の概要

事務局から、資料3及び資料3附属資料について説明した。

(3) 三八地区の学校配置等に関する基本的な方向性

事務局から、資料4について説明した。

地区部会長から、「三八地区の学校配置等に関する基本的な方向性について、資料6に沿って、委員の皆さんから事前にいただいた意見を確認したい。」との発言があった。

「1 背景」、「2 学校規模・配置の状況」、「3 今後の中学校卒業生数の推移と全日制課程の学級数の見込み」について

委員から、次のような意見があった。

○ 「3 今後の中学校卒業生数の推移と全日制課程の学級数の見込み」の数値について、平成30年度から39年度の間で533人の中学校卒業生数が減少する場合、単純に40人で割ると、学級減の見込みがもっと多くなるはずだが、6～8学級減少する見込みという数値は私学も考慮した数値か。その辺りの算出根拠を伺いたい。

→（事務局）御指摘のとおり私学も考慮して算出した数値である。また、1学級の募集人員が35人の学科もあることに留意している。

- この6～8学級という見込みが逸脱して9～10学級になるということはあるのか。
- （事務局）中学校卒業者が大きく変化しなければ、学級数の減少見込みも大きくは変わらないと考えている。

「4 学校配置等の方向性」について

「（1）全日制課程の配置等の方向性」

委員から、次のような意見があった。

- スポーツ科学科、表現科ともに現在は志願者がいるが、少子化に伴い、今後は減る可能性もある。また、卒業後の進路を考えて幅広く学ぶことを希望する生徒も増えてくるのではないかと考える。
- 卒業後の進路の問題はないわけではないが、スポーツ科学科、表現科ともに充実した教育活動を展開しており、現在は志願者数が定員を大幅に上回っている状況である。いずれの学科も志願倍率が1倍を超えていることから中学生のニーズに合致していると考えられるため、三八地区としてはこれらの学科を残して欲しい。なお、他地区にある英語科については、普通科の選択科目の設置等で対応しても良いのではないかと考える。
- 重点校を設置することには賛成であり、オール青森の視点から、県全体でキャリア教育等を進めていくのが良い。ただし、重点校以外の子どもたちのモチベーションが下がるようでは、重点校の狙いから外れていくと思う。教員、中学生、保護者などに重点校の目指す学校像・生徒像について周知させる必要がある。また、ある学校を重点校とした場合に、なぜその学校を重点校としたのかを県民に周知する必要がある。周知と活用がポイントである。
- 三八地区において、工業科、農業科、商業科、水産科のいずれも必要だと思う。しかし、中間まとめにおける学校規模の標準から考えると、それを下回る学科を拠点校とする場合、その理由付けが必要である。したがって、三八地区においては、学校規模の標準を満たしている工業科を拠点校とするしかないと思う。
- 就職者が増えている現状で、企業現場で即戦力として働いていける生徒を育てる教育環境を整備することが拠点校には必要である。
- 資料4の拠点校については、必ず学科名を記載しなければならないのか。
- （事務局）各地区とも同じような書きぶりになっているため、地区の拠点校については学科名を記載することとしたい。
- 地区の拠点校は一つの学科だけに限らないのか。
- （事務局）東青地区は工業科と商業科を拠点校とすると記載している。
- オール青森の視点で考えると、高校長協会のそれぞれの専門部会の意見も考慮する必要がある。
- 重点校について、学校規模に柔軟性を持たせることを考えると、拠点校の学

校規模も同じような捉え方で良いのではないか。

→（事務局）拠点校の目的として、幅広い学習ができるよう学科を揃える観点から1学年当たり4学級としている。地区に一つしかないからという視点で拠点校を設置してしまうと、県内の専門高校は全て拠点校になってしまうということになる。

→（事務局）高校長協会の専門部会の意見も重要だが、地区部会では地区の視点から意見をいただきたい。各地区としての意見を把握した上で、すりあわせていく必要があると考える。例えば、下北地区では重点校は必要だが、生徒減を考えると拠点校までは厳しいという意見が出ている。

○ 県内のどこかに農業科、工業科、商業科の拠点校を置く場合、八戸市の産業を考えると、工業科抜きでは考えられないので、拠点校として必要だと考える。しかし、水産科も特殊な学科であるため必要である。その他の学科については中学生の進路の選択肢を残すためにも存続させ、他の地区に設置されている拠点校と連携をとりながら教育内容の充実を図るのが良いと考える。

○ 拠点校としては工業科ではないか。水産科は拠点校としないまでも、必ず設置して欲しいという整理ではどうか。

○ 三八地区に拠点校を設置して周辺の地区と連携していくことを考えると、専門性を高める教育を進めていくのが良いと思う。拠点校で取り組んでいることを授業や長期休業を利用して示すようにすれば、特色がよく見えるのではないかな。

また、全般的に工業科の倍率が高いが、本当に工業科の学習内容等を理解した上で希望しているのか疑問である。中学校側に対しても専門高校の中身を理解してもらえるように説明する必要がある。

○ 卒業後の進路につながっていくことも大事である。八戸工業高校が拠点校となった場合、十和田工業高校とむつ工業高校と連携することになると思う。

○ 三八地区については、総合学科の設置の必要性を感じない。

○ 異なる複数学科を有する高校の設置については、施設・設備を一つにまとめることになるので、新しい学校をつくることになると思う。その場合、財政的な問題があるのではないかな。

「（２）定時制課程・通信制課程の配置等の方向性」

委員から、次のような意見があった。

○ 定時制課程・通信制課程については、人数は少ないが、発達障害等の生徒の選択肢となっているため、今後も継続して欲しい。

「(3) 学校配置に当たっての留意点」

委員から、次のような意見があった。

- 三戸郡にも学校は必要だと考える。ただ、高等学校教育を受ける機会の確保も重要だが、一番大切なのは教育の質が低下しないことである。どこに設置するとしても、設置する以上は入学して良かった、卒業して良かったと言えるような教育環境の維持が求められる。

「5 その他(主な意見)」について

委員から、次のような意見があった。

- 平成20年に比べ、平成29年では三八地区全体の中学校卒業生に対する公立高校の募集人員の割合が減少している。公立高校の方に行かせたいと思っている保護者もいるため、私学との兼ね合いもあると思うが、これ以上公立高校の募集人員の割合を減らしてほしくない。
- (事務局) 募集人員の考え方としては中学校卒業生数の増減に基づいて、安定した入試環境にすることと、中学生が志に応じた学校・学科を選択できることを考慮している。

地区部会長から、「資料4については、本日の検討を踏まえ、修正内容等を地区部会長と地区部会副会長で確認し、今月の検討会議に報告する。」との発言があった。

(4) 三八地区における県全体の方向性に対する意見について

事務局から、資料5について説明した。

「1 高等学校教育を受ける機会の確保のため配置する高等学校」

事務局から、資料5の「(1) 配置の考え方」の2つ目のマルの記載について、「合同会議においては、経済的要因について個別に配慮するとなると、公平性の観点から、学校配置として一つの方向性を導き出すことは難しい面があり、個々の事情への対応としては、奨学金を含む通学費補助が考えられるとの整理がなされたところである。」と補足説明があった。

委員から、次のような意見があった。

- 経済的支援を要する子どもたちは確実に増えている。現金を持たない高校生が多いと感じている。交通費は何とか確保しているが、例えば昼食を買えない子どもがいる状況等について、県としても把握する必要があると思う。福祉の分野とも関わるが、把握しなければ、県としてどのような方向性で支援していくのかを決められないと思う。
- 「高等学校教育を受ける機会の確保のため配置する高等学校」については、

- 募集停止に向かっているというレッテルを貼ることにならないか。見出しを「高等学校」で終わらせない方が良く感じる。
- (事務局) 中間まとめの整理では、基本とする学校規模があるが、他の高等学校に通学できない地域がある場合は、配置について配慮することとしている。本来は「高等学校教育を受ける機会の確保に配慮が必要な地域」だと考える。
 - (事務局) レッテル貼りにならないように、県教育委員会で計画を策定する際には慎重に配慮していかなければならない。有識者会議では、学校規模の標準を目指す場合、通学できない地域が出るおそれがあるため、教育の機会均等の考えから配置すると示されているものであり、レッテル貼りのための提言ではないことを確認しておきたい。もちろん、設置する場合は充実した教育環境の整備もしていく必要がある。これは、学校規模の標準に拘らず、学校を配置する必要がある地域があるということである。今後も良いネーミングを考えていく。
 - 高等学校教育を受ける機会の確保のため配置する高等学校は、学校規模の標準を満たさなくても逆に配慮して配置してくれた学校とも受け取れるのではないか。

「2 統合を検討する際、必要に応じて地域の意見を伺う協議会等」

委員から、次のような意見があった。

- 地域の主だった人がメンバー構成に入るべきだと思う。
- 意見集約を目的とした協議会という形式は難しいと思うが、多くの方に丁寧に説明し、いただいた意見を真摯に受け止めることが大切である。各地区の意見を聞こうとすると、例えば三八地区では地元の学校を無くさないで欲しいという意見ばかり出るのではないか。オール青森をどこまで理解して、意見をいただけるかが課題だと思う。
そのように考えると、商業圏域としては、おいらせ町と八戸市は隣接していることから、例えばおいらせ町と八戸市が一緒になって意見交換をしていけば、大きな視点からの意見がいただけるのではないか。隣接する上北地区も交えた協議会等も必要だと思う。
さらに、福祉に関する視点も考えると、子どもに対する経済支援等をどう考えていくかについても検討する必要があるため、首長とは言わないまでも、市長部局の人も構成メンバーにしてはどうか。行政の関係者も入れて協議することが有効だと思う。
- 協議会では一つにまとまらないと思う。協議会という形ではなく、意見を聞くという形での公聴会やヒアリングという形が良いのではないか。その意見を聞いた上で実施計画を策定していった方が、実効性が高いと思う。その公聴会やヒアリングについては、首長を入れない方が良い。どうしても地元の学校を残したいという話になってしまう。首長に対しては個別に回って意見を伺う形で良い。

- 協議会であれば、首長の意見に対して反対は言えない。公聴会であればざっくばらんに話ができる。

地区部会長から、資料3附属資料の「中間まとめにおける『学校規模の標準』、『地域の意見を伺う協議会等』、『募集停止等に関する基準』の関係について」、改めて意見を求めたが、委員から修正を求める意見はなかった。

「3 魅力ある高等学校づくりに向けて」

委員から、特に意見はなかった。

地区部会長から、「資料5についても、本日の検討を踏まえ、修正内容等を地区部会長と地区部会副会長で確認し、資料4と併せて来月の検討会議に報告する。」との発言があった。

地区部会長から、地区部会での検討を終えるに当たって、各委員に感想を求めた。

- 他人事に思えない将来構想検討会議であった。子どもたちのために良い環境づくりに取り組んでもらいたい。
- このような機会を与えていただき、感謝している。より良い教育環境をつくってもらいたい。
- 本当に勉強させていただいた。今後も子どもたちと接する際には、これまでの会議で学んだことを生かしていきたい。
- 途中から委員として参加したが、大変勉強になった。高校に入学する子どもはまだ学ぶ途中の段階であり、配慮すべきことが多いと思う。そのあたりを含め、今後とも勉強していきたい。
- 足かけ2年、将来構想検討会議に関わってきたが、意欲を持って会議に臨んだつもりである。退職前に充実した日々を過ごすことができた。部会長、副会長にはお疲れ様でしたと言いたい。

3 閉会